

メッセージボックスのお知らせ内容から法人税予定申告書・消費税中間申告書が作成できます！



前事業年度（課税期間）の法人税（消費税）の確定申告書をe-Taxにより提出された法人の皆様に対して、メッセージボックスに「予定（中間）申告のお知らせ」を格納しています。

e-Taxソフトをご利用の場合には、このお知らせ内容から「予定（中間）申告書」を作成することが可能です。

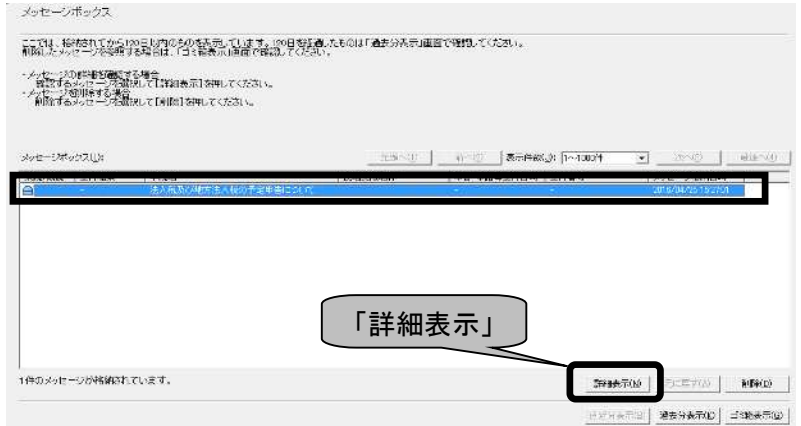
メッセージボックスのお知らせ内容から、「予定（中間）申告書」を作成する方法は次のとおりです。

＜法人税予定申告書の作成例＞

1 メッセージボックスの確認

予定申告の申告期限月の月上旬（例：9月決算法人⇒5月上旬）にメッセージボックスに「法人税及び地方法人税の予定申告について」を格納します。

メッセージボックス内の「法人税及び地方法人税の予定申告について」をクリックし、「詳細表示」をクリックしてください。



2 「申告等作成」をクリック

① 「メッセージ詳細」画面が表示された後、メッセージ下部の「申告等作成」をクリックします。

② 「申告等名称入力」及び「申告・申請等基本情報」を入力すると、予定申告書作成画面に移ります。

（参考）

「申告等作成」の左にある「お知らせ」をクリックすると、納付すべき法人税額等を確認することができます。



3 予定申告書の作成・送信

予定申告書の作成画面で、納税地、法人名及び納付すべき法人税額等の初期表示された内容を確認し、「作成完了」をクリックしてください。

作成した予定申告書データは、電子証明書を添付して送信してください。



詳しい情報は e-Tax ホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。